

1 施設名称 : 南9号処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第1項第7号イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t/月													0
燃え殻	t/月													0
その他不燃物	t/月													0
合計	t/月													0

平成25年7月25日 埋立終了、維持管理中

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第1項第8号ハ、ヘ、ト、チ】

点検項目	令和8年(2026)年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
擁壁等	7.28												
	無,無												
遮水工	7.28												
	無,無												
調整池	7.28												
	無,無												
浸出液処理設備	7.28												
	無,無												
導水管、配管	7.28												
	無,無												

(3)残余容量【規則第12条の7の2第1項第8号リ】

測定年月日	測定結果(m ³)
H25.4.1	0

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第1項第8号ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第1項第8号二】

採取日		4/7											
検査結果が得られた日		4/7											
放流水	pH	7.1											
	COD(mg/l)	30.0											
	SS(mg/l)	9.0											
	窒素(mg/l)	2.09											
採取日		4/7											
検査結果が得られた日		4/7											
地下水	#1観測井戸 電気伝導率(mS/m)	1,530											
	#2観測井戸 電気伝導率(mS/m)	1,390											

※ 処分場、観測井戸ともに海に近いので、観測井戸の水は海水を含み、よって電気伝導度は高目の数値を示している。

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第1項第8号二】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第1項第8号ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況